

記者発表資料

中央防災会議「東海地震対策専門調査会」（第8回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1．専門調査会の概要

日時：平成15年3月17日（月）10:00～12:00

場所：虎ノ門パストラル「プリムローズ」

出席者：岡田座長、阿部、江頭、河田、坂本、重川、嶋津、中埜、濱田、廣井、福和、
翠川、村瀬、吉井の各委員
山本政策統括官（防災担当）、山口審議官他

2．議事概要

事務局からの資料をもとに、東海地震に係る被害想定及び対策の方向性についてご検討いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

（被害想定について）

愛知県や三重県では津波が来襲するまで時間的に余裕がある。日本海中部地震等の事例によれば、このような場合、漁業関係者が港に駆けつけて被害が大きくなることが予想される。漁業関係者に対する啓発の意味でもこのような被害についても触れてはどうか。

この被害想定は東海地震が単独で発生する場合を想定しているが、将来的には、東南海・南海との連動もありうることも何らかの形で触れておいてほしい。

津波に関する被害想定については、色々な場合分けもなされ、大変良いものになった。住民の防災意識の高低や海岸堤防等の有無等により被害想定の場合分けをしたことは、行政が実施する防災施策の方向の目安ともなる。そのような趣旨で、場合分けした結果の意味を対外的に説明してほしい。

防災対策の効果についての定量的評価については、例えば、食料備蓄の推進による食料不足の解消や医療施設の耐震化進展による医療機関の災害対応能力の向上等、様々な分野で詳細に検討を行ってはどうか。

建築物の耐震化については、例えば静岡県等が自治体独自の上乗せ基準を設けていることにより効果を上げていることも紹介してはどうか。

道路については、災害発生後の応急活動等による渋滞の発生や迂回ルートの利用による日本海ルート等他地域への影響についても言及してはどうか。

被害想定公表の際は、今回の被害想定結果はある程度幅を持ったものであることをきちんと伝えていくべき。

（専門調査会報告概要の素案について）

国への被害報告について、我が国では、各自治体がそれぞれの地域防災計画に定めたやり方で個々バラバラに行っているが、これでは国において初動期の概括被害情報の把握ができない。自治体から国への被害状況の報告様式を標準化すべきではないか。

同報無線のデジタル化の早期実施は困難であるので、緊急に行う対策としては、各主体の同報無線の相互接続を進めることとしてはどうか（制度的には可能である）。

医療機関や小売店については、警戒宣言時も安全性の確保されるものは営業等の継続を可能とする方針を打ち出すとしても、実際にどの程度病院や事業者がついてくるか意向を把握してはどうか。

また、医療機関等の警戒宣言時の営業継続に関する施策と病院等の耐震診断、耐震性明示に関する施策とを結びつけていく必要がある。

名古屋市で企業を対象にしたアンケートを実施したが、一般的に企業の東海地震対策への意識は低かったり、具体的にどう行動して良いかわからないケースが多い。東海地震対策用の企業防災マニュアルを作成してはどうか。

強化地域外の地域が警戒宣言時に過剰な反応を示すことにより、社会・経済面で過大な影響を及ぼす恐れがあることから、強化地域外の地域の住民に正しい情報を提供するなどの意識啓発が重要である。

マル適マークの実施については、実施主体、対象施設や適用地域の問題等、より具体的な検討を行い取りまとめてはどうか。

防災対策の評価手法を向上させるとともに、防災対策の進捗状況や防災対策の効果を評価する体制も確立すべき。

最近、自治体において住民避難のための標識設置が盛んであるが、様式が各自治体で異なっているのは好ましくないのので、国において標識の標準的な様式を提示してはどうか。

シナリオ型の被害想定については、救助活動や医療活動の時系列での対応状況が必要なため実施するのは大変難しいが、今後とも努力をして欲しい。

せっかく被害想定を実施したので、専門調査会の報告においても被害のイメージを住民等にもっとしっかりPRすべきことを書いたほうが良い。

観測情報は、警戒宣言等と比較しても、情報として大変理解しにくい。どのようなものなのか事前に十分PRするとともに、工夫して伝達すべき。

観測情報時の行動等については、現在のままでは混乱の恐れがあり、どうすべきか早急に検討すべき。

阪神・淡路大震災の際には、例えば上水道が被害を受けた地域でも、池やわき水等の情報を持っていて助かった例がある。このような情報を地域のハザードマップ等に記載してはどうか。

気象庁が検討している面的震度情報は被害状況の把握に有効であり、その活用を謳ってはどうか。

事務局においては、委員の御意見を踏まえた専門調査会の報告案を次回調査会までに取りまとめることとなった。

また、被害想定結果については、委員の御意見を踏まえた上で、明日開催の中央防災会議に報告することとなった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀

” 主査 村田 崇

TEL：03 - 3501 - 5693